

**静岡県農林技術研究所茶業研究センター新商品開発研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例
施行規則の一部改正における御意見及びそれに対する県の考え方等**

- 1 意見募集期間 令和6年12月23日（月）から令和7年1月9日（木）まで
- 2 意見件数等 5件
- 3 意見区分等

区 分		内 容	件 数
A	御意見を踏まえて案を修正する	御意見の趣旨を踏まえ、案を修正する場合	0件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	5件
C	業務の参考とする	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	0件
D	原案のとおりとする	計画の修正に関わる意見だが、修正せず原案のとおりとする場合	0件
E	計画に記載済み	計画への記載についての意見だが、既に記載してある場合	0件
計			5件

4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

今回御意見をお寄せいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

この度の県民意見募集結果の公表に際しては、とりまとめの都合上、御意見を適宜要約しております。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
1	全体	オープンラボの設置目的がオープンイノベーションを推進するためとのことだが、オープンイノベーション推進の目的が何か、分かりにくいので、県民に伝わるようにしてほしい。	B オープンイノベーション推進の目的は、茶業関係者、大学、研究機関等のさまざまな立場の方が連携することで、先端技術の現場への導入や新商品開発、静岡茶の販路拡大等に取り組むものです。

				オープンラボの設置目的やオープンイノベーションの推進について、県ホームページ等で分かりやすく広報していきます。
2	全体	茶業研究センターのリニューアルによって、オープンラボが設置されることは、大変意義深い。 研究機関や食品企業、お茶関連企業、農家にも活用してもらい、お茶の付加価値を高め、価格競争に陥らない商材として、静岡茶の新たな方向性を見出す様々な取組に活用してほしい。	B	静岡茶の新たな価値の創造に向けて、オープンラボを有効に活用するよう努めて参ります。
3	全体	静岡茶の研究拠点と位置付けるために、オープンラボ設置は有効であり、茶業関係者が集う場所となって欲しい。生産者や茶業関係者の活用により、研究と生産・流通が身近となり繋がる必要がある。	B	オープンラボをはじめ、茶業研究センター内に整備した交流ホールやカンファレンスホールも生かしたセミナーや交流会の開催などを通じて茶業関係者等の交流を生む場をつくるように努めて参ります。
4	全体	オープンラボの設置が広く知れ渡り、多く利用される事によって県内茶生産者や関係者が新しい活路を見出すきっかけになる事を期待。	B	オープンラボの設置については、県ホームページ等での広報や各種展示会等の機会を捉えて周知し、多くの方に利用していただけるように努めて参ります。
5	全体	オープンラボを通じて、茶業研究センターと生産・流通・販売分野等が連携し、活発な対話、相談ができる雰囲気をつくりながら、研究成果を現場へ普及してもらいたい。 また、茶生産経営体や農業団体等が各種の分析器具等を有効活用できる仕組みにしてもらいたい。	B	オープンラボをはじめ、茶業研究センター内に整備した交流ホールやカンファレンスホールも生かしたセミナーや交流会の開催などを通じて茶業関係者等の交流を生む場をつくるように努めて参ります。 また、分析器具等の有効活用について、茶業関係者等と茶業研究センターとが連携した場合には分析器具を活用していただけますので、ぜひ茶業研究センターまで御相談ください。

5 その他（参考）

パブリックコメント実施時にオープンラボの料金試算を公表しておりましたが、その後の工事費確定などに伴い、金額を変更しました。御理解のほど、よろしくお願いいたします。なお、この変更は規則ではなく、条例に反映されます。

【パブリックコメント実施時公表内容】

施設名	研究開発室	調査分析室		
区分	1月あたり	9時～12時	13時～17時	9時～17時
使用料(円)	49,000～51,000	2,300～2,400	3,100～3,200	6,300～6,500

【実際の料金】

施設名	研究開発室	調査分析室		
区分	1月あたり	9時～12時	13時～17時	9時～17時
使用料(円)	47,000	2,300～2,400	3,000～3,200	6,100～6,400

※詳細は、条例をご確認ください。